

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2016年6月30日

枚方市長 殿



提出者

住 所 大阪市中央区本町4丁目1番13号
氏 名 株式会社 竹中工務店 大阪本店
常務執行役員本店長 近藤 泰正

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6265-1201

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 竹中工務店 大阪本店
事業場の所在地	大阪市中央区本町4丁目1番13号
計画期間	平成28年4月1日 から 平成29年3月31日 まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	308,056百万円
③従業員数	2,165名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・汚泥→処理会社に委託して、再生処理または埋立処理 ・廃油→処理会社に委託して、再生油（燃料等）として再資源化 ・廃プラスチック類→処理会社に委託して、燃料として再資源化または破碎後サーマルリサイクルとして熱回収 ・紙くず→処理会社に委託して、燃料として再資源化または焼却処理 ・木くず→処理会社に委託して、チップ（合材用、燃料用）として再資源化または焼却処理 ・金属くず→処理会社に委託して、製鉄原料として再資源化 ・ガラス陶磁器くず→再生処理会社に委託して、再資源化または埋立 ・がれき類→処理会社に委託して、再生碎石として再資源化 ・混合廃棄物→中間処理会社に委託して、分別後再資源化及び埋立処分

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制图)

本社生産本部

大阪本店安全環境部（安全環境部長）

大阪本店安全環境部（環境グループリーダー）

工事現場管理責任者（産業廃棄物管理責任者、特別管理産業廃棄物管理責任者）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（平成27年度）実績】			ガラス 陶磁器くず	がれき類	石綿含有 産業廃棄物	木くず	繊維くず	建設系混合 廃棄物（不燃）	建設系混合 廃棄物（可燃）
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類							
	排 出 量	35.2 t	199.6 t							
	（これまでに実施した取組） ・工法の改善 ・梱包材の簡素化 ・ユニット化搬入 ・実寸発注の実施 ・余剰材の引き取り ・資材の再利用 ・建設汚泥の自ら利用の実践									
②計画	【目標】			ガラス 陶磁器くず	がれき類	石綿含有 産業廃棄物	木くず	繊維くず	建設系混合 廃棄物（不燃）	建設系混合 廃棄物（可燃）
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類							
	排 出 量	28.2 t	159.7 t							
	（今後実施する予定の取組） 上記に加え、下記を検討 ・個別工事における工法の改善による産業廃棄物の削減									

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類(コンクリート塊、アスファルト塊、ガラス陶磁器くず)、廃プラスチック類、塩ビ、木くず、金属くず、石膏ボード、ALC、混合可燃物(紙くず、繊維くず)は分別すると共に、石棉含有産業廃棄物についても、他の廃棄物に混入しないように破失に分別、保管を実施する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現状の取り組みを維持、推進していく。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） ・実施予定なし。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（平成27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） ・実施予定なし。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（平成27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組) ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（平成27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	35.2 t	199.6 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t	52.1 t
	再生利用業者への処理委託量	35.2 t	199.6 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	199.6 t
	(これまでに実施した取組) ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。 ・中濃濃化率の高い事業者を選定している。		

ガラス 容器等	がけ土等	石綿含有 産業廃棄物	木くず	粗砂等	建設系社会 廃棄物（土砂）	建設系社会 廃棄物（可燃）
124.3 t	42,630.1 t	50.4 t	2,205.8 t	22.1 t	416.2 t	331.4 t
0.0 t	2,167.2 t	18.5 t	1,366.3 t	0.0 t	116.9 t	44.9 t
124.3 t	42,630.1 t	0.0 t	2,205.8 t	0.0 t	0.0 t	331.4 t
0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
0.0 t	0.0 t	0.0 t	2,205.8 t	22.1 t	0.0 t	331.4 t

②計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	ガラス陶磁器くず	がれき類	石綿含有産業廃棄物	木くず	繊維くず	建設系混合廃棄物（土）	建設系混合廃棄物（石）
	全処理委託量	28.2 t	159.7 t	99.4 t	34,104.1 t	40.3 t	1,764.6 t	17.7 t	333.0 t	265.1 t
	優良認定処理業者への処理委託量	22.5 t	127.7 t	79.6 t	27,283.3 t	32.3 t	1,411.7 t	14.1 t	266.4 t	212.1 t
	再生利用業者への処理委託量	28.2 t	159.7 t	99.4 t	34,104.1 t	40.3 t	1,764.6 t	17.7 t	333.0 t	265.1 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	1.0 t	2.0 t	3.0 t	4.0 t	5.0 t	6.0 t	7.0 t	8.0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	159.7 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	1,764.6 t	17.7 t	0.0 t	265.1 t
	（今後実施する予定の取組） ・竹中工務店の産廃部会業者からの選定を基本とする。 ・選定ができない場合、可能な限り優良認定処理業者から認定する。 ・電子マニフェストの導入を推進しているため、電子マニフェスト対応可能な処理業者から選定する。 ・再生利用、熱回収が可能である廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者へ処理委託する。 ・委託先処理業者には、定期的に現地確認を実施する。									
※事務処理欄										

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。